

弁護士による巡回無料法律相談

弁護士が身近にいないため法律問題のアドバイスが受けられず、貰えるものが貰えなかったり、払わなくていいものを払ってしまったたりするなど、守られるべき権利が守られていない事態が起きないように、町内で無料法律相談を開催します。

相談には、旭川弁護士会所属の名寄ひまわり基金法律事務所の弁護士が対応いたします。
秘密は厳守されますので、この機会にぜひご相談、ご利用ください。

※相談は、お一人様、30分とさせていただきます。相談に際しては、予約のみとさせていただきますので、事前の連絡をお願いします。
お問い合わせは、予約の状況によってはご希望の時間に添えないことがありますので、ご了承ください。

さい。

※相談時は、新型コロナウイルスの着用を必ずお願いいたします。

■日時

8月27日(金)
午後1時15分
～午後5時5分

■場所

公民館3階A会議室

■相談担当

菊地頭太弁護士

■主催

旭川弁護士会

■共催

下川町

■予約先

税務住民課

住民生活グループ

☎ 4-2511
内線 112
☆ 4-251103

8月は「北方領土返還要求運動強調月間」です

戦後、未解決であった領土問題のうち、奄美群島、小笠原諸島、そして沖縄が祖国に復帰しましたが、北方領土すなわち歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島の北方四島については、領土問題が未解決のまま祖国復帰が未だ実現していません。



領土問題解決に向けて、8月2日から31日まで、役場庁舎1階ロビーに北方領土返還署名コーナーを設置しております。

署名を通じて北方領土返還の実現に向け、ご協力をお願いします。



なお、署名は請願書として北海道を通じ、衆議院及び参議院に提出されます。



運転免許証更新時講習 (8月12日から9月6日まで)

名寄文化センター会場

■違反運転者講習(2時間)

8月12日(木)午後2時
9月2日(木)午後7時

■一般運転者講習(1時間)

8月12日(木)午後5時30分
8月19日(木)午後2時

■優良運転者講習(30分)

8月12日(木)午後7時
8月19日(木)午後1時
9月2日(木)午後6時

下川交通防犯センター会場

■優良運転者講習(30分)

9月6日(月)午後1時